

藤沢市旅館業法施行条例の一部改正について
藤沢市旅館業法施行条例の一部を次のように改正する。

2023年（令和5年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市旅館業法施行条例の一部を改正する条例
藤沢市旅館業法施行条例（平成24年藤沢市条例第31号）の一部を次のよう
に改正する。

第5条中「第5条第3号」を「第5条第1項第4号」に改める。

附 則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るた
めの旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日から施
行する。

提案理由

この条例を提出したのは、旅館業法の一部が改正されたことに伴い、規定の整備
をする必要による。